

令和2年度 第1回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和3年2月2日(火) 15:00 ~ 16:30
 2. 場 所 石狩市役所5階 全員協議会室
 3. 出席者(構成員) 6名(全員)

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	加藤 龍幸
教育委員(教育長職務代理者)	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育委員	穴水 正
教育長	佐々木 隆哉

4. 出席者(構成員以外)

部 局	役職	氏 名
	副市長	鎌田 英暢
生涯学習部	部長	安崎 克仁
	理事	西田 正人
	次長(教育指導担当)	石橋 浩明
	参事(指導担当)	山田 潮
生涯学習部総務企画課	課長	松永 実
	主査	鎌田 晶彦
生涯学習部学校教育課	課長	伊藤 英司
保健福祉部	部長	大塚 隆宣
	次長	伊藤 学志
保健福祉部子ども家庭課	課長	佐々木 宏嘉
保健福祉部 子ども相談センター	センター長	上ヶ嶋 浩幸
保健福祉部スポーツ健康課	課長	小島 工
浜益支所	支所長	畠中 伸久
浜益支所市民福祉課 併 浜益生涯学習課	市民福祉課長 併 浜益生涯学習課長	開発 克久
浜益支所市民福祉課	保健福祉担当課長	宇野 博徳

5. 事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部	部長	小鷹 雅晴
企画経済部政策担当	参事	武田 知佳
	主任	勝木 麗華

6. 傍聴者なし（会議非公開）

7. 協議事項

- ① 市政執行方針（案）について
- ② 教育行政執行方針（案）について
- ③ 浜益の教育施設の現状等について
- ④ 令和3年度教育・子ども関連予算（案）について
- ⑤ その他

8. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

（開 会）

【小鷹部長】

- ・開会の宣言
 - ・配布資料の確認
 - ① 会議次第
 - ② 令和3年度市政執行方針（案）（資料1）
 - ③ 令和3年度教育行政執行方針（案）（資料2）
 - ④ 浜益の教育環境の現状（資料3-1、3-2、3-3）
 - ⑤ 令和3年度教育・子ども関連予算（案）（資料4）
 - ・本日の協議事項に、公表前の執行方針案、令和3年度の教育・子ども関連予算案を含むため、石狩市総合教育会議会則第4条第1項ただし書きに基づき、非公開とする。
 - ・議事録は、会議議事録書き起こしソリューションを活用するため、全てマイクを通して発言することとし、体裁は全文筆記で発言者を明記する。議事録は同会則第4条第2項に基づき公開とし、各位の確認後にホームページに掲載する。
 - ・議事録署名は、門馬委員に依頼する。
- 始めに、令和3年度市制施行方針（案）について事務局より説明する。

○令和3年度市制施行方針（案）（資料1）について

【武田参事】 令和3年度市政執行方針（案）の概要についてご説明いたします。

資料は委員の皆様には事前配付しておりますので、詳細な説明は割愛し、子ども関連についてのみ説明いたします。また、執行方針は案の段階ですので、今後変更等を生じる可能性があることをお含み置きください。

令和2年度の市政執行方針は、8つの柱を重点としております。

資料の3ページをご覧ください。第1の柱として「石狩の未来を担う子育て・子育て環境の充実」についてお示ししております。

「ふれあいの杜子ども館」については令和4年秋頃の開設に向け、令和3年度に建設に着手する旨を記載しております。「ふれあいの杜こども館」については、児童館機能や放課後児童クラブ、子育て支援

センターを併設し、子どもの居場所と子育て世代の交流の場をつくることにより、子どもの成長を切れ目なく地域全体で見守り、支えあう地域づくりを家庭、地域、事業者と協働のもと進めて参ります。

次に資料の8ページをご覧ください。第4の柱として「市民の健康を支えるまちづくり」についてお示ししております。本市の小児医療体制につきましては、市内の小児科が現在1箇所となっており、適切な小児医療の提供が困難になると危惧されることから、小児医療の開設費用の一部を助成する制度を創設し、小児医療体制の維持・確保に努めてまいります。

次に資料の12ページから13ページにまいります。第7の柱として「地域活力の創造」についてお示ししております。浜益区においては、子どもが減少している中で、乳幼児から義務教育段階の子育て環境について、よりよい方向性を見出せるよう検討に着手する旨の記載をしております。

具体的な内容につきましては、このあと説明させていただきます。

市政執行方針（案）の概要については以上となります。

【小鷹部長】 引き続き教育委員会より教育行政執行方針（案）について、説明をお願いいたします。

○教育行政執行方針（案）（資料2）について

【安崎部長】 それでは私から説明させていただきます。

新年度は、中学校の新学習指導要領の全面実施、コミュニティ・スクールの市内全校の導入、1人1台端末の本格運用、更なる働き方改革の推進など、学校現場が変わらなければならない年と位置付けております。教育プランに基づき、3つの目標の基本方針ごとの構成として執行方針案を立てております。

まず、2ページの「目標I」のうち「新しい社会で生きる力の育成」についてご説明します。ここではGIGAスクール構想による1人1台端末の本格運用、電子黒板とデジタル教科書の効果的な活用、そのための市教委の支援についてのほか、特別支援教育では、南線小学校の通級指導教室の開設に触れております。次に、3ページでは「学びを支える家庭・地域との連携、協働の推進」として、問題の多いスマホの使用について、保護者と児童生徒がネットの危険を理解した上で上手に活用し、スマホを持たせる際に家庭でしっかり考えていただきたいという趣旨をコミュニティ・スクールの中で議論いただけるような提案を行うことについて触れております。4ページの「学びをつなぐ学校づくり」では、コミュニティ・スクールの全校導入、浜益区の今後

のよりよい教育環境の検討、職員の「働き方改革」について新たな計画を策定し、引き続き取り組んでいくことについて触れております。

次に「目標Ⅱ」のうち、6ページの「健やかな成長を促す取り組みの推進」についてです。学校図書館の充実について、スクールカウンセラーなどの専門人材の教育相談について、教育相談に早期に繋げる学校体制、ふらっとクラブのwifi環境の整備について触れております。

最後に「目標のⅢ」においては、「学びを生かす地域社会の実現」として、公民館の学び交流センターへの機能の移転について、成人式の5月開催、コロナ禍にあって読書環境充実のための市民図書館の新たな取り組みについて述べており、「ふるさとを学ぶ機会の充実」については、社会科副読本の全面改訂、石狩小学校の円形校舎の公開、はまます郷土資料館の石垣修繕、「荘内藩ハママシケ陣屋跡」のシンボルである大手門の修復について記載しているところです。

以上でございます。

【小鷹部長】 ありがとうございます。それぞれの説明がありました。現時点での案ではございますが、お気付きの点などを含め、ご意見等ありましたら発言を願います。

【松尾委員】 「市政執行方針（案）」、「教育行政執行方針（案）」の双方に「浜益の今後の検討を始める」という点に触れられています。今の時点の書きぶりについて、難しいところもあるかと思いますが、率直な感想を述べると、もうちょっと「思い」を書きたいという気持ちがあります。後の議題でそういったお話も出てくるので、意見交換を通じて、この中に込めた「思い」に少しエッセンスを入れられたらいいのかなと感じました。これは個人的な思いです。

【小鷹部長】 この件に関して、松尾委員が言われたように、今、市長からも協議内容（3）（4）と協議が進んだ後に、この部分を厚く皆様と議論したいと言われておりますので、その場においてまたご発言いただければと思います。

【穴水委員】 まず市政執行方針（案）についてお話しさせていただきます。

市政執行方針（案）の裏づけになる予算を承知しているわけではありませんので、表記の問題についてお話しさせていただきます。

4ページの「②石狩湾新港地域の新たな地域価値と市民生活の融合」という項目で、再生可能エネルギーなどに触れられておりますけれども、現在、「第3次石狩市環境基本計画」が策定されつつありますので、そのことについても触れておいたほうがよろしいかなと思いまし

た。

それから7ページです。下から6行目に「市民の健康を支えるためには、一次予防の推進を」という表記について、二次予防は、「各種検診については」という説明が入っていますが、いきなり「一次予防の推進」という表記になっておりますので、その前に、「健康の増進を図る」という文言を入れておいた方が分かりやすいと思います。

それから9ページの1行目の後半、「要介護認定者数、認定率、および認知症の増加も推測されます。」という表現がありますが、認知症は要介護に含まれるのではないかと思います。「認知症を含め、要介護認定者数」という表現が正確ではないかと思いました。

さらに、9ページの下から2行目の後半の方に「市の独自事業」という表現があります。ところが10ページの下から4行目は「本市」という表現になっています。この文章はほとんど「本市」という文言を使っているのですが、唯一9ページだけ「市」という表現になっています。よろしければ統一された方がよいかと思います。

併せて、一文が長くなり過ぎますので、同じ9ページの下から1行目は、「引き続き支援を行います。」で一度文章を切った方がよろしいかと思います。

あとは、句読点の打ち方について、読む場合には句読点が多めに入った方が読みやすいのではないかと思います。句読点を入れた方がよろしいかなと思う箇所が複数ありますので、御検討いただければと思います。

【小鷹部長】 ただ今ご指摘いただいた新港の産業空間についての部分、それと合わせた環境基本計画とのコラボレーションの件から句読点についての件まで、市長含め事務局で確認いたしまして、訂正等適切に対応いたします。

【山本委員】 8ページの小児医療関係の話ですが、最近小児科が減り、1院しか残ってないということで、不安に思われているご両親が大変多くなっています。とても関心のある話題ですので、もう少し詳しく教えていただけたらと思うのですが。

【小鷹部長】 小児科医療体制の関係につきまして、加藤市長からお願いいたします。

【加藤市長】 来年度は広告料を支払い、医師の業界紙に医師募集について掲載します。単に医師を求むということだけではなく、本市の支援内容として、例えば、土地や建物の取得費用や、既存の建物の改修費を助成す

るなど、総額最大で 5,000 万円程度の財政出動を考えており、これについては債務負担行為の設定ということで予算を組ませていただきます。条例ではなく、要綱を作成してご支援させていただこうと考えております。何とかこれを呼び水にして、我がまちに小児科医の先生を呼びたいというものです。

【小鷹部長】 よろしいでしょうか。本日の意見も踏まえて事務局を含めて調整させていただきたいと思います。また、来週の中ほどにこの案を正式に決定したいと考えておりますので、本会議終了後でもお気づきの点等ございましたらメールなどを含めて、今週末頃をめぐりご意見をお寄せいただきたいと思います。

それでは協議事項（3）に入りたいと思います。浜益の教育環境の現状について、順次教育委員会より説明をお願いいたします。

○浜益の教育環境の充実について（資料 3-1、3-2、3-3）について

【安崎部長】 資料3-1、A 3 判の表裏の資料になります。

「浜益区の教育環境の現状について」ということで、まず 1 ページの上段に、児童生徒数の推移について記載しております。合併した平成17年からこれまで、そして今後の児童生徒数です。令和 3 年度以降は、昨年 5 月の学校基本調査の人数をそれぞれ移行させたもので、社会的要因は加味しておりません。元となる人数は、1 ページ下段の表に記載のとおりでございます。平成17年の合併時は、小中合わせて111人の児童生徒がおりました。令和 2 年度の学校基本調査の39人と比較しますと、実に65パーセントも子どもたちが減っています。浜益の人口は、合併時の10月に2,104人だったのが、昨年の 4 月 1 日では、1,244人、41パーセントの減となっております。相当なスピードで子どもの数が減っております。来年度以降は、今現在の水準でおおむね推移する見込みです。

次の折れ線グラフは、小中の普通学級数の推移です。小学校の複式学級の編制は、平成25年度から始まっており、現在は、3 学級の完全複式となっております。小学校の複式は 2 個学年で16人、1 学年を含む場合は、8 人までが複式編制となります。来年度は、小学校 1、2 年生の数が10人となりますので、普通学級は 4 学級になる見込みです。一方、中学校では 2 個学年で 8 人までが複式となります。これまで単式 3 学級を維持してまいりましたが、今年度の小学 6 年生が普通学級 1 人、特別支援学級 1 人という状況から、来年度は、複式の編制を免れない状況となっております。中学校の複式は、来年度入学する子どもが卒業するまで続くこととなります。

次に、2 ページで、学級数の増減による教職員数の影響を見てみます。まず、普通学級が3から2になる、中学校です。令和2年度は生徒数が15人で、普通学級が3学級です。職員定数は校長、教頭を含んで9人で、定数に含まれない養護教諭、事務職員を含めて11人が現在の体制です。定数9人をどのように配置しているかを網かけで表示しています。校長・教頭のほか、7人を配置している教科はご覧のとおりです。定数を配置できない美術と技術家庭は、それぞれ非常勤講師を任用することができますが、浜益に来ていただける方が見つからなかったことから、免許外申請により、今居る先生が自分の受け持つ教科以外を指導することになります。国語、保健体育、音楽の教員が、それぞれ括弧内の教科を受け持っている状況にあります。令和3年度に見込まれる生徒数は13人、3学級と前年と変わりませんが、その内訳は、普通学級が2学級、特別支援が1学級になります。普通学級が2学級に減りますので、職員定数は6となります。特別支援学級の担当は配置されますが、注2の要件を満たさなくなるので、事務職員の配置が無くなります。そのため、職員の定数6人に、特別支援担当教諭と、養護教諭を加えて8人体制となることから、非常に厳しい学校運営となる見込みです。現在の方向性としては、申請している「過疎・小規模校支援加配」が付かなければ、特別支援担当の先生が、主要5教科のうち、どれか1教科を受け持ってもらい形になります。免許外申請の教科が増えますので、非常勤講師の配置を何とか実現させる方向で進めております。小学校は、普通学級が3から4学級に増えますが、結果的に増減はございません。

次に、3 ページの学校施設の状況についてです。小学校をピックアップしています。この度の各施設の長寿命化計画を策定する上で、学校施設の現状を評価したところです。校舎は44年、屋体は43年経過しております。耐震性に問題はありませんが、これまで改修を行なっておりませんので、写真右上は、爆裂で鉄筋が膨れてモルタルが剥がれている状況、中段左は、屋体の基礎部分のひび割れ、下段右は床が盛り上がりピータイルがひび割れた状況であり、ご覧のとおり、古い校舎にありがちな状況が見受けられます。劣化の状況の評価は、外回り、機械設備ともにC判定となっておりますので、改修の優先度が高い施設に分類されます。

浜益小学校については、立地に課題がありますので、その点について、違う資料を使って浜益支所からご説明いただきたいと思います。

【畠中支所長】 浜益支所長の畠中といたします。よろしく申し上げます。私から小学校の立地状況についてご説明させていただきます。お手元の資料3-3、「浜益区川下柏木地区防災マップ」を見ていただければと思います。

浜益小学校は、浜益区柏木地区の国道231号線沿いにあり、北側に浜益川、南側に新田川、西側に日本海が位置し、浜益川と新田川に囲まれた場所に立地しております。学校周辺部は水田地帯となっており、浜益区内において比較的平野部が多い地域にあります。このマップを見ていただくと分かるように、この地域は洪水氾濫危険区域に指定されております。また、西側の海岸から直線距離で約250メートルの距離に立地しており、小学校の敷地の高さは、海拔2メートル程度であります。周辺部も平野部であることから、津波の浸水想定区域にも指定されております。地震災害による津波が発生した場合、児童、教職員の避難には、国道451号という浜益から滝川市に向かう道路を使用することとしており、2キロメートル以上離れた、海拔27メートルの旧浜益スキー場が指定避難場所となっております。このことから、避難に時間を要するなど、津波災害に対する安全確実な避難に課題があることがお分かりになるかと思えます。浜益中学校は高台の海拔32メートルほどの場所にありますので、津波についてもある程度大丈夫かと思えます。このように、小学校が津波と浸水洪水の部分で非常に懸念される地域に立地しているということがお分かりいただけたらと思います。私からは以上です。

【安崎部長】 支所から説明があったように、立地の課題があることから、現在の浜益小学校を改修することは適切ではないと考えております。今後も、小学校・中学校ともに現在と同水準で児童生徒数が推移する見込みから、特に、中学校は学校運営が厳しくなります。1家族の転入転出が、学校運営の明暗を分けるという状況が出てくることにもなります。

厚田区においては、小規模校のハンディキャップを少しでも克服しようと、学校統合を機に小中一貫の義務教育学校を設置いたしました。子どもたちに少しでも多くの人たちとのかかわりを持たせながら成長させることや、中一ギャップの解消、小中の教員の協力体制の中で教科担任制や乗り入れ授業が可能となること、9年間の子どもの成長を協力して支え、見守ることができることから、義務教育学校を選択しております。

4ページに、今回、厚田学園の取り組みから、小中一貫となって期待できる効果について記載しております。

子どもにとっては、中学校進学に対する不安軽減が図られること、上級生は下級生に対するリーダーシップや自尊感情が高められること、授業時間が全学年50分で統一されること、つまり、小学校は一般的に45分授業ですので、毎日の5分の積み重ねは大きいという報告がありました。また、早期カリキュラムの導入ということで1学年上の授業単

元を先取りできること、5、6年生から中学校の部活動の体験ができることなどがあるとのことでした。

先生に対する効果として、小学校と中学校は文化が違いますが、小中の教員同士が1つの組織になりますので、互いに、小学校のこと、中学校のこと、接続のことを考えながら、9年間、子どもたちを皆で支え合って取り組んでいます。また、小学校段階での教科担任制の一部導入や、教科指導における、中学校教諭の小学校への乗り入れ授業を行っています。厚田では、6年生の算数と、5、6年の外国語は、中学校の先生が教科担任制で1年間教えているほか、3、4年生の外国語についても、乗り入れで中学校の先生と一緒に参加している状況です。

保護者や地域の皆さんにとっての効果としては、学校が1つであることの安心感、学校行事が小中一体化して、地域のイベントとしての存在感が高まっていること、コミュニティ・スクールによる学校づくりを円滑に進められるというポイントがあるとのことでした。私からは以上です。

【小鷹部長】 ありがとうございます。川下地区のはまます保育園の現状等につきまして、保健福祉部から説明願います。

【大塚部長】 保健福祉部長の大塚です。よろしくお願ひします。はまます保育園の0歳児保育に向けた経緯と現状についてご説明をさせていただき、その後に資料の説明に移ります。

はまます保育園は、浜益区における唯一の公立の保育所であり、豊かな自然環境や、伝統的な季節行事を取り入れた保育に努めております。また、平成17年の市町村合併後の保育に対する本市のスタンスとして、市内のどこに住んでいても0歳児保育が受けられる環境を目指してきたところです。

令和2年度から厚田保育園で0歳児保育を開始しております。はまます保育園は元々3歳以上の子どもを受け入れておりましたが、このような市の方針の下、平成30年度から満2歳児の受け入れを開始するなど、段階的に拡充しております。さらに、0歳児保育を進めるための庁内協議を継続して進めております。

一方、この地域は、保育士の確保やハザードの問題など課題が多くあります。現在の保育園の老朽化や設備の不足もあり、今のままの施設では0歳児の受け入れが難しい状況です。このため、施設の改修か、新設が必要になります。当園は昭和61年建設の建物で、築35年が経過しております。改築の場合、老朽化に伴って将来発生する維持管理コストが大きくなると考えております。一方、新築の場合は、ある程

度、国の手厚い支援があることから、新築での建て替えを基本的な考え方として、庁内合意を進めてきているところです。

このような中において、浜益地域の義務教育施設においても、将来的なあり方の検討が進められる動きを感じ取った部分もありました。

そのため、保育と教育の一体化により、乳幼児期から義務教育までの地域に育つ子ども達に切れ目のない環境を用意することで、ハード面だけでなく、ソフト面の充実も図られると考えており、地域の子育て環境の向上につながるのではないかと期待をしているところです。

地域での議論はこれからになります。新たな課題も、当然見えてくると考えております。本市としても、保育を受ける子ども達にメリットが生まれるものになるように、関係各位と連携してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

資料 3-2 の詳細な説明は、はまます保育園長の宇野から説明を申し上げます。

【宇野課長】 私から、資料 3-2、「はまます保育園の現状等について」ご説明申し上げます。

まず、はまます保育園の概要についてです。はまます保育園は、浜益区川下に所在し、川下海水浴場「ピリカビーチ」の北端、国道を挟んだ場所に位置します。昭和 61 年に建築され、今年の 4 月で丸 35 年経過するという状況です。施設面積は、約 350 m²です。70 名の定員で造られております。園児数は、本日現在で 2 歳から 5 歳まで 20 名の園児が在園しております。

続いて、はまます保育園の保育方針についてです。記載のとおり、浜益の恵まれた自然環境を保育に生かすほか、運動会や発表会等を通じて、目標を持つことの大切さや、お友達と協力して物事を達成する大切さを育むなど、幼児期における心と体の健全な育成に努めているところです。

また、はまます保育園の主な行事として、四季を通じて、通常保育のほか、色々な行事を保育に取り入れております。春の写真にありますのは運動会で綱引きをしている様子です。例年 6 月に開催しております。夏の写真は、地元の果樹園でのサクランボ狩りの様子です。地場のものを積極的に活動に生かしております。秋の写真は、おたる水族館でアシカショーを見ているところで、バス遠足として水族館と動物園と隔年で訪れております。冬の写真は、もちつき大会の様子です。子ども達も重たい杵を持って一生懸命にもちをついております。他にもクリスマス会や節分をしております。

次に、クラス編制と園児数についてです。今日現在、満 2 歳のひよこ組は 0 人、以下、各クラスが順に 6 人、6 人、4 人、4 人、合計

20人という構成になってございます。

次に、裏面をご覧ください。年度別、年齢別の園児数の推移についてご説明いたします。平成27年度から平成31年度、令和元年度までは年度末で、最終の園児数の実績、令和2年度は今日現在の在園人数、令和3年度以降は推計値となっております。今日現在まで、おおよそ平均20名を維持しておりますが、令和3年以降は入園対象となる園児の出生数の影響もあり、少なくなっている推計です。ちなみに、区内の出生数は、平成30年度3人、平成31年度が4人、そして残念ながら令和2年度は出生数が0となることがほぼ確実な状況です、令和3年度については複数出生する見込みです。このようなことから、令和3年度の園児数は検証に影響があるかと思えます。

最後に、参考として施設の状況です。築35年、日本海の風雪にさらされる厳しい環境にあることもあり、壁や、内部の柱に亀裂が入っているなど、あちこちに老朽化が進んでおりますので、この度の構想の中で子ども達への適切な保育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

【小鷹部長】 ありがとうございます。それぞれの説明は以上ですが、市長からお考え等ございましたらお願いします。

【加藤市長】 私の方から若干考え方を述べさせていただきたいと思えます。ただ今、市部局の大塚部長と、宇野園長から、保育園の現状について説明をさせていただきました。我々は、かなり時間をかけてはまます保育園の改修または新築について議論してきました。昨年、厚田学園がオープンし、保育園・小学校・中学校を統合した形でスタートさせて、非常に評判がよいと聞いております。

このような状況において、仮に、はまます保育園を新築する場合、浜益の小学校と中学校はこのままで良いのかという議論は間違いなく起きると思っております。また、先ほど説明がありましたように、防災マップで浜益小学校が洪水・津波等の危険がある位置にあることを考えれば、市部局としては、厚田学園と同様のものを浜益区に設置したいという考えであります。保育園の問題もあるため、できれば早めに着手し、早めに結論を出し、早めに供用開始したいのが私どもの意向であります。先ほど松尾委員から執行方針における書きぶりについてのお話がありましたが、私も、できれば、教育委員会からも熱い思いでこの事業を推進するような形にさせていただければありがたいと教育長にもお話しております。以上です。

【小鷹部長】 ありがとうございます。ご質問などありましたらお願いします。

【松尾委員】 私がお話をお聞きした印象ですが、保育園について、市長がおっしゃられたように、スケジュール感をもう少し早めて検討しても良いのではないかと思います。実際に進めるにあたって現時点で懸念されることがあるのでしょうか。

【小鷹部長】 庁内議論で浮上している懸念材料は、地域の合意です。地域の方々の考え方をしっかり優先するようにと市長から指示を受けております。スケジュールのお話がありましたが、私共は遅くとも厚田学園と同じようなスケジュールを想定しています。本来であれば、もう少し早めにはできるのではないかと考えているところではあります。地域のしっかりとした合意形成を図り、皆様のご意見を伺った中で、取り進めていきたいと考えております。

【松尾委員】 今まで保育園について議論を進めてこられたと承りましたが、その際には、幾つかの声が地域の中から上がっていたのではないかと推察されますので、その辺について少し教えていただければと思います。

【大塚部長】 保育所を0歳児含めて保育できるように改修しようか、新築をしようか、場所をどうするか、と議論しており、その際には小中学校の話は少しおぼろげな状況でありました。より現実的に、保育園のその場での建て替えや、例えば、支所に保育園を入れられないかなど、様々な検討を重ねました。しかし、保育園の施設は非常に建築基準法の規制が厳しく、例えば支所に保育園を入れる場合、新築と同じぐらい改築がかかるとの試算でした。その場で建て替えることも協議しましたが、どうしても暫定的な保育場所を1年間ないし2年間は用意しなければならず、それにも数千万円のレンタル費用が発生することから、協議を重ねていたところでした。

その時、教育委員会の懸案を知り、統合も一つの選択肢であると考えたところでした。行政主導でこのような事業を進めることには、一長一短ありますので、地域がどのような考えを持っているのかということから、丁寧にやっ払いこうと進んできました。以上です。

【門馬委員】 そのことでお伺いしたいのですが、0歳児保育は、今はできないのですね。令和3年に子どもが生まれて人口が増えそうだという話もありましたが、例えば、出産予定の方達から「0歳児の預かりをして欲しいが、今の施設では無理なので市で考えてくれませんか。」という声はないですか。あるいは、写真で見ても非常に老朽化した施設ですので、「もっと良い施設で保育してもらえないか。」という声が地元から出ているのですか。

【大塚部長】 保護者から色々な声が聞こえていまして、0歳児を始めると、沐浴や、離乳食など食べ物の問題もあり、色々な設備が必要になります。今の施設が古いからできないという訳ではないですが、そこに中途半端な投資をして、将来的コストが増えるのであれば、新築の方がより財源が充実している面もありますので、どちらかというとな新築で行くべきと舵を切ったところです。

【門馬委員】 学校統合に向けた要望の声は出ていますか。

【畠中支所長】 昨年6月に浜益区地域協議会で、地域の小・中学校の児童生徒数が減少し続ける教育環境に懸念を持っており、複式になると教育的に心配があると、保護者でもある協議会の委員の方からお話があって、何度か検討を行いました。

その中で、山村留学制度が浮上したのですが、すぐできるものではありません。地域の受け皿や、子ども一人を下宿させるのが良いのか、親御さんも一緒に来て職を見つけてもらい、移住してもらおうのいいのか等議論しましたが、これからは、地域で定住を図る方向で、人口を増やししながら児童生徒も増やしていこうと考えておりました。ワーケーションにも取り組もうとしており、12月ごろから地域住民の皆さんの意見を聞き、受け皿になる住民を探したいと考えていましたが、コロナの関係で大きな集まりを開くことができなくなったところです。

協議会の委員は、教育環境の向上のために何とかしたいという熱い思いがあり、少しでも児童生徒を増やしたいという思いで動いています。以上です。

【門馬委員】 施設に対する不満のようなものは聞こえてくるのでしょうか。

【畠中支所長】 私の方に直接苦情などはないですけども、やはりそういった思いはあると思います。

【宇野課長】 直接、保育園の設備・施設に関してのご意見などはございませんが、皆さんが3年から4年間通う中で、だんだん慣れてしまっているのではないかという思いもあり、私どもとしては心苦しいところです。直接のご意見はないですが、年々古くなってきているという感想をお持ちなのかなと思います。

【小鷹部長】 引き続き、ご質問やご意見等ありますでしょうか。

【山本委員】 小・中学校から見て、主要5科目以外の先生が居ないのがとても気になるところで、小・中学校が一緒になれば緩和されるのではないかと思いますので、急いだ方が良くと思います。厚田のように幅広い年代の子ども達と一緒に生活するのは絶対にメリットのある事だと思います。小さい子が、尊敬できるお兄ちゃん・お姉ちゃんが活躍している姿を見るのは良いことですし、上の子たちが小さい子の面倒を見るのも立派な教育だと思いますので、できれば厚田のようなものができ上がれば良いと思います。

【佐々木教育長】 ゴールは皆さん同じイメージだと思いますが、どのようにやるのが一番早くゴールに辿り着けるかという話だと思います。支所長からお話がありましたが、浜益では学校教育問題を解決するために、ワーケーション等を検討していた訳で、そこに柏木・川下の学校と保育園を統合するという話をいきなり出すというのは、あまり得策ではないのではないかと思います。揉めないようにうまく着地させるのが、ゴールに一番近い方法ではないかと思うのです。ですから、今、教育行政執行方針に強い言葉を書くのが得かどうか、よく考えるべきではないかと思っております。強い言葉を書くか否かに関わらず、住民が納得すれば話の進みは早いので、今の段階であまりぎらぎらしたものは出さないほうが良いのではないのか、と私としては思っております。

【小鷹部長】 浜益の、地域の合意形成も含めた考え方が今の段階であるようであれば、お聞かせ願えればと思います。今、教育長が言われたように、エッジが効いた感じでいくのか、それとも融和の中で進めるのが得策なのか、地域の声としてはいかががでしょうか。

【畠中支所長】 今、地域では、具体的に厚田の義務教育学校のように小中一貫にしたい、するという発言はないです。2月17日に定例会での執行方針の発表を受けて、翌日の18日に地域協議会を開催する予定です。そこで、市長・教育長から、令和3年度の執行方針の中で教育環境の整備の方向性が打ち出されたというお話をすることにより、ある程度の方向性が定まっていくと思っております、そこからゴールに向かって進んでいくと感じています。18日の地域協議会では、この会議の様子についてもお話しますので、地域協議会の委員の方は方向性を理解してもらえらると思っております。

【小鷹部長】 ありがとうございます。私から、庁内での話し合った内容についてお話しいたします。教育長が言われるように、ゴールは皆さん同じものを想定していますが、なぜ市長が言われるような「スピード感」を

持ちたいかという点についてです。

まず、はまます保育園の現状が待ったなしであるという点に加えて、0歳児保育の考え方を市域全体として持たなくてはならない点、また、新聞報道があった、普通河川についてもハザードマップの作成を課せるという国交省の考え方です。浜益川は一級河川で管理者は国ですから、国の方のハザードマップが作成されています。普通河川は市町村が管理する河川です。それ以外に横に川もある中で、普通河川のハザードマップを作らなければならなくなると。また、学校の老朽化の状況からすると、あまり余裕をもってできないという点があります。

このように複数の理由があることから、スピード感を持ちたいと考えております。地域とのバランスを取るなかでの、スピード感の感覚の違いがあるものと庁内では共有しているところでございます。

議論は尽きないかと思いますが、他に何かございませんでしょうか。

【穴水委員】 学校教育という観点から、何点かお話をしたいと思います。子ども達の自己実現を図るという意味合いから言うと、浜益中学校はかなり大変な状況に置かれることになるのではないかと考えております。

特に、免許外申請が増えることは子ども達にとって大きなマイナスで、望ましくないことですね。

二つ目は、2022年度から小学校5、6年生で教科担任制が始まる事です。いわゆる小中一貫教育という形をとれば、お互いに行ったり来たりできるメリットがあります。

一番心配しているのは、避難場所が、現状では学校から2キロメートルも離れている事です。大川小学校の例もありますので、早急な解決が必要だと思えます。例えば、避難場所として使用できるような場所で小中一貫教育を開始すれば、解決できるのではないかと思います。

【小鷹部長】 ありがとうございます。教育部局、市部局含めて、今、おっしゃられたような教科担任制など、教育環境の変化に柔軟に対応できるような体制を取っていかなければならないと思っております。

【松尾委員】 私どもは、これまで浜益の問題を議題として取り上げたことはなかったと思いますが、厚田の学校のあり方を議論する上で、浜益についても意識の中にあつたので、今回の話がすんなりと入ってきている面があると思います。

様々な要素を一つ一つ見ていくと、今まで皆さんがお話しされているように、本件に関してはそれほど選択肢が無く、ある程度考えれば行きつく結論が見える話ではないかと思います。

私のイメージですが、このような議論がスタートする時は、フラット

に開始し、結論をはっきり出さないという進め方が多い気がしますが、この件に関しては、ある程度、このように考えているという道筋を見せながら、丁寧にご説明をしていくことを考えても良いのではないかと思います。私は、それがスピード感を持って進めることになるのではないかと考えます。

【小鷹部長】 ありがとうございます。行政、地域含め、質の高い議論を進めて行かなければならないと感じております。協議事項（４）の「令和３年度教育・子ども関連予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

○令和３年度教育・子ども関連施策予算（案）（資料４）について

【武田参事】 令和３年度教育子供関連施策予算（案）についてご説明申し上げます。資料の１ページ目をご覧ください。

令和３年度の一般会計全体の予算についてであります。当初予算の総額は300億円となり、今年度であります令和２年度、当初予算と比較して21億2,000万円の増、率にして7.6パーセントの増となる積極型予算を編成しております。増加の主な要因としては「新型コロナウイルス感染症対策」と「ふれあいの杜子ども館」や「花川東市営住宅」等の建設事業費によるものです。

始めに、表の中段になります ①教育費 につきましては、予算額18億9,000万円を計上しております。令和２年度の当初予算と比較して1億1,000万円の減、率として5.5パーセントの減となっております。主な要因は、今年度、文科省の学校施設環境改善交付金を活用した南線小学校と紅南小学校の「トイレのリニューアル改修工事」が終了したことであり、その一方、増加要因としては、「学び交流センター整備事業費」や「中学校校舎等改修事業」としまして、花川南中学校校舎の大規模改修の実施設計費、「厚田学園スクールバス購入」等の事業があります。

次に、②民生費のうち、子ども関連の予算である ③児童福祉費につきましては、予算額41億5,000万円を計上しております。令和２年度当初予算と比較して、5億3,000万円の増、率として14.6パーセントの増となっております。増加要因としては、「ふれあいの杜子ども館」の建設や、令和元年からの「幼児教育・保育」の無償化に伴い、認定こども園等を利用する子どもが増加したことに伴い、「特定教育・保育等給付費負担金」が約2億円増加しております。

以上、「教育・子ども関連予算」である ①教育費と ③児童福祉費を合計した令和３年度予算額は60億4,000万円となり、今年度の令和２年

度と比較しまして、4億2,000万円の増、率にして7.5パーセントの増となっております。

次に、「令和3年度の主な教育・子ども関連施策事業の概要」についてご説明申し上げます。資料の2ページ目をご覧ください。教育大綱では、「子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり積極的な取組を図る」を方針として掲げ、そのなかで3本の取組の柱を定めております。本日は、それら3つの柱に関連する主要な事業についてご説明申し上げます。

取組の柱1「次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。」につきましては、新規事業として「スクールバス購入事業」「花川南中学校 校舎大規模改修事業」「デジタル教科書導入事業」を実施します。

次に、3ページ目をご覧ください。取組の柱2「学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。」につきましては、新規事業として「小児科開業促進事業」「学び交流センター整備事業」「ふれあいの杜子ども館 建設事業」について、令和3年度は建設に着手し令和4年秋にオープンする予定となっております。

4ページ目をご覧ください。最後になりますが、取組の柱3「新しい時代を生きる力と豊かな人間性をこの石狩で育み、独創性と高い志をもった「いしかりっ子」を育てます。」につきましては、新規事業として「東京オリンピック・パラリンピック応援事業」を行うほか、拡充事業として「ひきこもりサポート事業」と「一時預かり事業(幼稚園型)」を、また、これまで厚田学園と石狩八幡小学校で導入していた「コミュニティ・スクール推進事業」を令和3年度から市内小・中学校全校で導入します。「令和3年度 教育・子ども関連施策予算(案)」の説明については、以上となります。

【小鷹部長】 ご質問等あればお願いいたします。

【門馬委員】 柱3の「ひきこもりサポート事業拡充」となっておりますが、これは子ども達だけが対象ではないのですよね。

【上ヶ嶋センター長】 ひきこもりサポート事業についてご説明いたします。令和2年度から「石狩市ひきこもりサポートセンター」を開設し、40代50代の方も対象としております。「ピアサポーター」という当事者や当事者の親の方が相談役になって、SNSや電話等を活用したオンライン相談をしていただく事業です。若い方もいらっしゃいますし、30代40代50代の当事者の方も、ご家族も含めた事業です。

【小鷹部長】 その他、何かございますか。

それでは、お時間となりましたので、以上で本日の協議を終了させていただきたいと思えます。なお、お配りした資料につきましては、公開前のものですので、取り扱いには十分ご配慮いただきたいと思います。長時間にわたってのご協議ありがとうございました。

(閉 会)

令和3年3月19日

署名委員

門馬 富士子